
けいざい早わかり 2013年度第5号 「経済財政運営と改革の基本方針」について

【目次】

- | | |
|---|-----|
| Q1. 「基本方針」が4年ぶりに策定されましたね。 …………… | p.1 |
| Q2. 財政健全化に取り組むとのことですが、財政の現状はどうなっていますか？ …… | p.2 |
| Q3. 「基本方針」で示されている財政健全化策はどのようなものですか？ …………… | p.3 |
| Q4. 財政健全化は達成できますか？ …………… | p.4 |

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

調査部 中田 一良 (chosa-report@murc.jp)

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

TEL: 03-6733-1070

Q1. 「基本方針」が4年ぶりに策定されましたね。

- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針」(以下、「基本方針」)は、経済財政政策や経済社会の構造改革の基本的な方針を示すものであり、翌年度の国の予算編成の方向性を示すものとして、自民党政権の下で2001年から2009年まで策定されていました。「骨太の方針」という名称で呼ばれることもあります。政権交代後の民主党政権下では策定されていませんでしたが、今回、安倍首相の下で4年ぶりに復活しました。
- ・ 今回の「基本方針」では、1990年代初めのバブル崩壊以降の20年間を「停滞の20年」と位置づけ、現在の日本が抱える課題として、長期にわたるデフレと景気低迷からからの脱却、これまで十分な取組みが行われてこなかった構造的な課題への取組み、持続可能な財政と社会保障を構築することを挙げています。デフレと景気低迷からの脱却という課題に対しては、第一の矢である「大胆な金融緩和」と第二の矢である「機動的な財政政策」を実施しており、構造的な課題への取組みとしては、第三の矢である「民間投資を喚起する成長戦略」を実施していく方針が示されています。
- ・ こうした「三本の矢」を中心とする政策を実施することによって日本経済を再生させようとしており、今後10年を「再生の10年」と位置づけています。成長戦略の実施により2%以上の労働生産性上昇率を達成し、それを2%の物価上昇を上回る賃金上昇につなげて、個人消費を拡大させるシナリオを描いています。また、女性や高齢者の就業率を引き上げることによって、将来的な労働力人口の減少の影響を緩和することを目指しています。こうした取り組みを通じて、今後10年間の平均経済成長率は名目で3%、実質で2%、そして「強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活」を実現するとしています(図表1)。
- ・ 持続可能な財政と社会保障を構築するためには、財政健全化に取り組むことが必要ですが、第一の矢である大胆な金融緩和の効果を実際に引き出すためには、日本銀行による財政ファイナンスと受け止められないことが必要であり、こうした観点からも財政健全化への取り組みは重要とされています。そして、財政健全化へ取り組むことが経済再生を促し、経済が再生することによって税収が増加して財政健全化が進展するという、財政健全化と経済再生の好循環を生み出す姿を描いています。財政健全化の目標としては、民主党政権の目標と同じく、国と地方の基礎的財政収支(プライマリー・バランス)について2015年度までに2010年度に比べて赤字のGDP比を半減させ、2020年度までに黒字化し、その後の債務残高のGDP比を安定的に引き下げることが掲げられています。

図表1. 「基本方針」のポイント

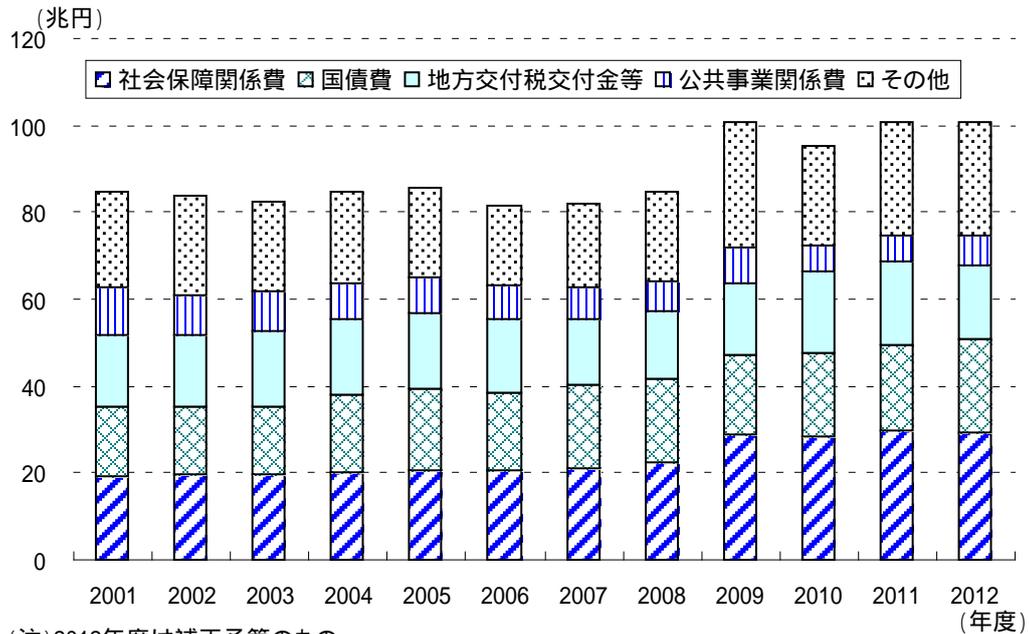
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「三本の矢」の推進により、「停滞の20年」から「再生の10年」へ ・ 中長期的に2%以上の労働生産性の向上、賃金の伸びが物価上昇を上回ることを目指す ・ 経済成長率は今後10年間の平均で名目3%、実質2%を目指す。一人当たり名目国民総所得(GNI)は10年後には150万円以上増加 ・ 経済再生と財政健全化の好循環を目指す ・ 国と地方のプライマリー・バランスについて、2015年度までに赤字幅のGDP比を2010年度と比べて半減させ、2020年度には黒字化させる。その後の債務残高のGDP比を安定的に引き下げることを目指す ・ 財政健全化に向けて「中期財政計画」を策定する |
|--|

(出所) 経済財政諮問会議「経済財政運営と改革の基本方針」をもとに作成

Q2．財政健全化に取り組むとのことですが、財政の現状はどうなっていますか？

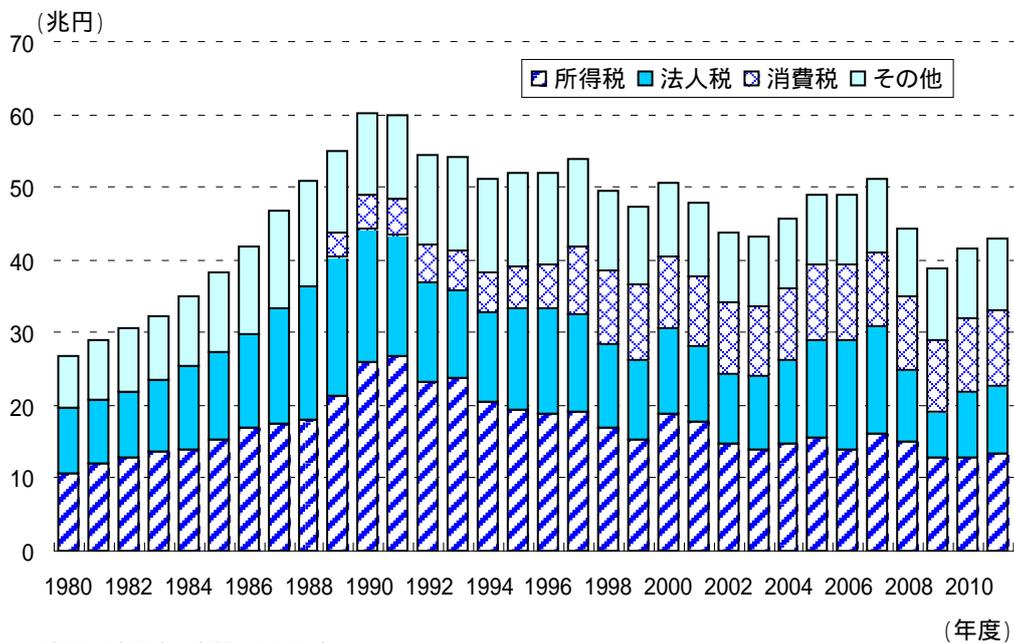
- ・リーマンショックの影響を受けて、日本では輸出が大幅に減少するなど、景気が急速に悪化したため、政府は過去最大規模の景気対策を実施しました。公共投資の増額や家電エコポイント、エコカー補助金などで需要を喚起しようとしたわけです。こうした景気対策の効果もあって、景気は持ち直しました。その後、2011年3月には東日本大震災が発生し、復旧・復興のための経費が必要となったこともあり、国の一般会計の歳出総額はリーマンショック前の水準に戻らず、高水準で推移しています。
- ・歳出項目の内訳をみると、高齢化の進展などを背景に社会保障関係費が増加しています（図表2）。2001年度には19.3兆円だった社会保障関係費は、基礎年金の国庫負担割合が2009年度に引き上げられたこともあり、2012年度（補正予算）には29.5兆円まで増加しています。同期間に歳出総額は15.7兆円増加しており、増加分の約3分の2は社会保障関係費によるものです。この結果、社会保障関係費が歳出総額に占める割合は、2001年度の22.7%から2012年度には29.3%まで上昇しています。また、国から地方に支出される地方交付税交付金等は2001年度には15.8兆円でしたが、2012年度には16.9兆円と1.1兆円増加しています。
- ・歳出が拡大する一方、国の一般会計の税収は、1990年度の60.1兆円をピークに長期的にみると減少傾向で推移しています（図表3）。リーマンショックの影響を受けて、税収は2009年度には38.7兆円まで落ち込みました。その後、持ち直したものの、2011年度には42.8兆円にとどまっています。内訳をみると、所得税は、雇用者報酬の伸び悩みや累進構造の緩和や地方への税源移譲といった制度改正が行われたこともあり、ピークだった1991年度の26.7兆円から2011年度には13.5兆円に減少しています。法人税についても、企業収益の伸び悩みや税率の引き下げなどの制度改正が実施されたことから、ピークだった1989年度の19.0兆円から2011年度には9.4兆円にまで減少しており、国の税収の中心である所得税、法人税がそれぞれピークと比較すると半減しています。
- ・この結果、国と地方のプライマリー・バランスの赤字のGDP比は、2009年度には7.9%と2008年度の2.6%から大幅に拡大しました。2010年度には6.6%、2011年度には6.2%（震災からの復旧・復興関係費を含まない。含めた場合は6.8%）と2009年度の水準からは改善しているものの、依然として高い水準です。このため、国と地方の長期債務残高のGDP比も上昇が続いており、赤字額が大幅に拡大した2009年度以降は、上昇のペースが高まりました。OECD“Economic Outlook No.93”（2013年6月）によると、社会保障基金も含めた一般政府ベースの債務残高のGDP比（2012年）は219%と、OECD諸国の中ではギリシャ（166%）やイタリア（140%）を上回り、もっとも高い水準にあります。

図表 2 . 国の一般会計の歳出額



(注)2012年度は補正予算のもの
(出所)財務省「予算」、「決算」より作成

図表 3 . 国の一般会計の税収



(出所)財務省「決算」より作成

Q 3 . 「基本方針」で示されている財政健全化策はどのようなものですか？

- ・ 「基本方針」では、高齢化の進展に伴い増加が続いている社会保障支出については聖域とすることなく、見直しに取り組む方針です。社会保障支出以外については、一層の重点化・効率化を進めるとしています。一般会計歳出に占める割合が高い社会保障、社会資本整備、地方財政についてはそれぞれ重点化・効率化に関する基本的な考え方が示されています。
- ・ まず、社会保障に関しては、世代間・世代内の公平性が確保された制度へ変換し、持続可能な中福

社・中負担の制度を構築するという方針の下、ICT（情報通信技術）の活用や後発医薬品の使用促進などを通じて効率的にサービスが提供される体制を目指しています。また、現在、軽減されている高齢者の医療費の自己負担割合の見直しについて検討し、早期に結論を得るという1月に決定された緊急経済対策での考え方が踏襲されています。また、生活保護に関しては、給付水準などの支援のあり方を速やかに検討して、見直し、不適正・非効率な給付を是正するとしています。

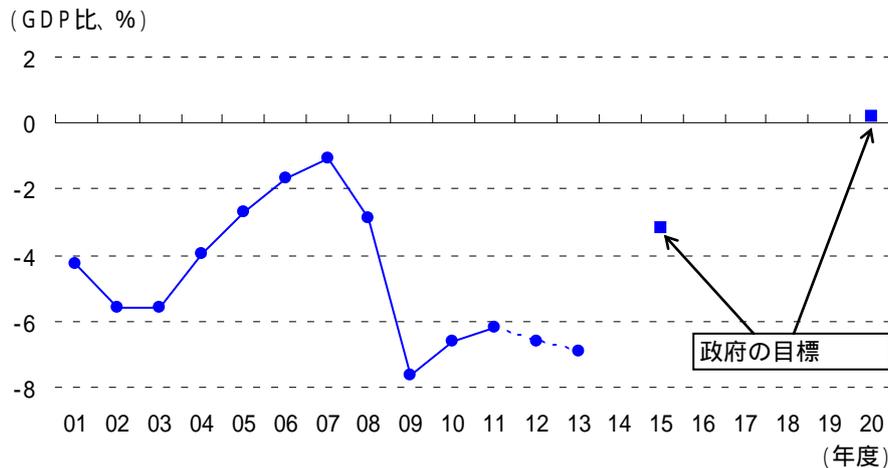
- ・ 社会資本関係については、財政制約、人口構造の変化、巨大災害・社会資本の老朽化へ対応するため、新たな社会資本整備の基本方針が策定されます。その際、選択と集中を徹底するとともに、民間の資金・ノウハウを活用するPPP（官民パートナーシップ）/PFI（Private Finance Initiative）への抜本的転換、コスト構造の改善等を進めることとしており、効率化を図るという姿勢が打ち出されています。
- ・ 地方財政では、健全化と国への依存から自立することを促進するため、地方税収を増やすとともに、国と歩調を合わせて歳出抑制を図るなど、歳入・歳出両面での改革に取り組むとしています。もっとも、「日本再興戦略」や「地域の元気創造プラン」の推進等により地方税収を増やすとされているものの、地方税収を増やすための具体策が示されているわけではありません。
- ・ また、政府が目指しているように物価が上昇した場合には、それに伴って歳出も拡大する可能性が高くなりますが、安易な歳出増とならないよう留意するとされています。成長戦略「日本再興戦略」では、新たに財源を必要とする政策も含まれています。「基本方針」では歳出については大胆なスクラップアンドビルドを行うとしていますが、成長戦略の実施という理由のもとに歳出額が拡大する可能性も否定できません。
- ・ 2015年度にプライマリー・バランスの赤字のGDP比を2010年度と比べて半減させるという財政健全化の当面の目標に向けて、歳出面で義務的経費を含めて踏み込んだ見直しを行うとともに、行政事業レビューや政策評価の適切な反映などPDCA（Plan-Do-Check-Action）の実行を通じて、歳出の無駄の排除、予算の重点化・効率化を進めるとしています。もっとも、歳出面での数値目標などは示されておらず、削減するという方針が明確に打ち出されているわけではありません。財政健全化に向けた具体策は、8月に策定される「中期財政計画」で示されることになっており、先送りされた形となっています。

Q4．財政健全化は達成できますか？

- ・ 内閣府の「経済財政の中長期試算」（2012年8月）では、2020年度までの平均成長率が名目3%、実質2%で推移した場合の国と地方のプライマリー・バランスの将来試算を行っています。この試算は、「社会保障と税の一体改革」に基づいて、消費税率は2014年4月に8%に、2015年10月には10%に引き上げられると同時に社会保障の充実が行われることを前提としています。歳出面では、2015年度までは基本的に前年並みで推移し、2016年度以降は、社会保障歳出は高齢化要因で増加し、その他の一般歳出は物価上昇率並みに増加すると想定されています。こうした想定の下、国と地方のプライマリー・バランスのGDP比は、2015年度に-2.6%、2020年度には-1.4%になるという試算結果が得られています。

- ・ また、内閣府の最近の推計値によると、2013年度の国と地方のプライマリー・バランスの赤字のGDP比は、アベノミクスの第二の矢である「日本再生に向けた緊急経済対策」の実施に伴う歳出増加により、6.9%（震災復旧・復興対策の経費を含まない）と拡大する見込みです（図表4）。「経済財政の中長期試算」の結果と比較すると2013年度はGDP比で1.7%ポイント悪化しています。
- ・ こうした試算から考えると、「基本方針」が目指す経済成長率が実現されたとしても、2020年度のプライマリー・バランスの黒字化は難しいと考えられます。2014年4月に消費税率を引き上げるかどうかは、今年の秋に経済状況を点検したうえで決定されることになっていますが、仮に消費税率の引き上げが予定よりも遅れば、それだけ赤字幅が拡大し、財政健全化が遅れる可能性は高くなります。これに加えて、経済成長率が目標を下回った場合には、それに伴って税収も減少するので、目標の達成は一層厳しくなると考えられます。

図表4 . 国と地方のプライマリー・バランスの推移と目標



(注1) 基礎的財政収支については、財政投融资特別会計からの繰入など一時的な歳出や歳入の影響を除いている

(注2) 2012年度、2013年度は内閣府の推計値

(出所) 内閣府「国民経済計算年報」、「足元の経済財政の状況について(平成25年2月28日)」より作成

お問合せ先 調査部 中田 一良

E-mail : chosa-report@murc.jp

- ご利用に際して -

- 1 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 1 また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 1 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 1 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 1 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。